

## 研究ノート

# 保育実習指導における養成校と保育現場の協働

吉 江 幸 子

### 要約

保育現場の実習指導者を対象とした質問紙調査により、現場の実習指導の現状と課題を抽出した。保育実習指導担当者46人中19人から得た回答結果をまとめ考察した。その結果、保育実習指導ガイドライン(全国保育士養成協議会北海道ブロック作成)を活用して実習指導している割合は回答者の5割強であった。さらに、養成校と実習先の指導を一致させるために工夫できることとして、「訪問指導教員との意思の疎通」が重要であると示唆された。

本研究は2024年度研究倫理審査番号2024002で承認を受けた研究課題の報告である。

キーワード：保育実習 保育実習指導 ガイドライン 協働

### 1 はじめに

1985年、本学が社会福祉学科に保育士養成課程を設置し40年が経過した。当時は「保母」の名称であったが1998年児童福祉法改正(1999年施行)によって「保育士」に改められた。この間、保育の目安となる「保育所保育指針」は10年前後で一度の改定を経て現在に至っている。また、保育士養成課程等検討会(厚生労働省)は、カリキュラムの見直しを繰り返し、講義、演習、実技・実習のバランスを検討し続けている。

2017年の検討会では、教科目の系列に関する整理と保育実習実施基準の見直しに関して検討されている。特に保育実習の計画に関しては、実習の効果的な実施方法に関する調査研究等を踏まえ、養成施設並びに実習施設の指導者に関する具体的な要件の明示に関する議論がなされ、指定保育士養成施設と実習施設との間で共有することの必要が示された。

筆者は本研究にあたり、論文検索サイトCiNii(国立情報学研究所)で「保育実習」をキーワード

に検索を行った(2024.7.10)。その結果、論文として発表されたものは1,360本であった。さらにキーワード「実習指導」を追加した結果、297本の論文がヒットした。次に「実習施設」「協働」の2語をキーワードとした検索を行った結果、6本の論文がヒットした。しかし研究対象が養成校のみ、または実習日誌の検討を手掛かりとした協働に関する研究、保育者養成(幼稚園教諭)に関する研究であった。

保育士養成課程等検討会が効果的な実習として情報共有を掲げて7年が経過した中で保育現場との協働は欠かせないものとする。そこで北海道内の保育実習指導者を対象とした実習受入研修の講師を引き受けた2024年に、主催側から許可を得てアンケート調査用紙を配布し、以下の目的、調査方法で研究を実施した。

なお、本研究は、星槎道都大学研究倫理審査(承認番号2024002)を得て行った。

## 2 調査目的

保育士養成校が加盟している一般社団法人全国保育士養成協議会は、保育実習指導の質向上を図るため、2018年度から養成校教員に対する実習指導者認定講習がスタートした。また、北海道では、養成校と保育現場が共通理解の上で学生指導ができるよう保育実習指導ガイドライン（以下、「ガイドライン」）を作成し、活用を進めている。このガイドラインは全国保育士養成協議会北海道ブロック協議会（以下、「北海道ブロック」）が2018年4月より北海道内の保育士養成校共通資料として作成したものであるが、その認知度は低い。原因のひとつに、実習指導を直接担当する保育士との情報共有が一方（養成校から実習先への郵送・伝達）になっていると予想される。

本研究では、このガイドラインの存在や認知度について実態調査し、現状の把握と課題の抽出を行うことを目的とした。養成校と保育現場が協働してよりよい実習となるための対応策を検討していく。

## 3 調査方法

以下の方法で、質問紙調査を実施した。北海道内保育所等の保育実習受入担当者に、webフォームURL及び二次元バーコードを印刷した調査依頼書を配付した。

アンケートはOffice365のアンケート作成ツールMicrosoft formsで作成し、設問数は9問である。

### (1) 対象及び選定方法と理由

ア 対象：北海道内保育所等の保育実習受入担当者46人。

イ 選定方法：2024年8月20日開催の「令和6年度保育実習受入担当者研修」（北海道社会福祉協議会社会福祉研修所主催）参加者に依頼。

ウ 理由：実習受入担当として研修に参加する

ため、研究課題に沿った対象者の選定である。

### (2) 実施場所

上記(1)の研修会場にて依頼書を配付（主催者側の上記了承済み）し、その場での回答、または依頼文書を職場に持ち帰り所属長の上記了承を得た場合の回答が可能であることを説明した。調査説明は依頼書及び回答フォームの説明欄にも記載した。フォームには、調査に参加することを確認するためのチェックボックスを設定することで同意を取得するが、無記名回答のため、提出後に同意撤回できない旨明記した。

### (3) 倫理的配慮に関する説明

質問紙調査への協力は、研究の目的、方法等の事項を書面で説明した上で自由回答とする質問紙調査（無記名）であり、個人への利益及び不利益並びに危険を伴うものではないと推測するが、業務多忙な現任者に依頼することから、質問項目を精査し10分程度で回答できるよう配慮した。

### (4) 主な調査項目

調査用紙の冒頭、調査目的、方法・研究への参加の自由、プライバシー保護についての説明文に同意する場合のチェックボックスを設け、以降、ア～ケの設問に対し選択回答あるいは自由記述回答の方法をとった。

- ア 回答者の所属種別
- イ ガイドラインの認知度
- ウ ガイドラインの活用度
- エ 実習生の事前訪問の実施
- オ 保育実習中の振り返りの実施
- カ 実習生に望む事前学習内容
- キ 実習評価で困難な事例
- ク 実習指導で困難な事例
- ケ 養成校と実習施設の協働

## 4 調査結果

### 4-(1) 回答数 19 / 46 人 41.3%

18人が二次元バーコードの読み取りによる回答、1名が印刷した質問紙による回答であった。

### 4-(2) 所属種別回答数

回答のあった19人のうち、「保育所・認定こども園・小規模保育事業所」が14人(74%)と最も高く、次いで「保育所以外の児童福祉施設」3人(21%)、「障害福祉サービス事業所」1人(5%)、その他として(カッコ)内に児童養護施設と記入した人が1人(5%)であった(表1)。

表1 所属種別回答数

	人	%
保育所・認定こども園・小規模保育事業所	14	74%
保育所以外の児童福祉施設	3	16%
障害福祉サービス事業所	1	5%
その他(児童養護施設)	1	5%

### 4-(3) ガイドラインの認知度

ガイドラインは保育所編と施設編があるが、質問項目としては、「保育実習指導のガイドライン(保育所編及び施設編)があることを知っていたか」で回答を得た。

その結果、ガイドラインを「知っていた」割合は68%、「知らなかった」と回答した割合は21%、「研修会当日に知った」割合が11%であった(表2)。

表2 保育実習ガイドラインの認知度

	人	%
知っていた	13	68%
知らなかった	4	21%
今回(8月20日)の研修で知った	2	11%
その他	0	0%

### 4-(4) ガイドラインを活用した実習指導

ガイドラインを活用した実習指導を実施している割合は58%、実習施設独自の実習指導マニュアルを活用している割合が42%であった(表3)。

表3 保育実習ガイドラインを活用した実習指導

	人	%
実施している	11	58%
独自の実習指導マニュアルで実施	8	42%

### 4-(5) 実習生受入れの際の事前訪問

実習生を受け入れる場合の事前訪問(事前オリエンテーション)に関しては、「実習開始以前に対面で実施」している割合が74%、「可能な場合、事前に対面だが実習生の状況に合わせて当日や電話などで対応」が16%、「実習開始前に電話(またはオンライン会議システム)で実施」が10%であった(表4)。

表4 実習生受入れの際の事前訪問の実施

	人	%
実習開始以前に対面で実施	14	74%
可能な場合、事前に対面だが、実習生の状況に合わせて当日や電話などで対応	3	16%
実習開始以前に電話(またはオンライン会議システム)で実施	2	10%

### 4-(6) 実習期間中の振り返りの実施

実習期間中、実習の振り返りについて実施しているか質問したところ、「実習期間中1回(実習終了間近)」が47%、実習期間中「毎日実施している」42%、「1週間に1回実施している」11%であった(表5)。

表5 実習期間中の振り返りの実施

	人	%
実習期間中1回(実習終了間近)	9	47%
毎日実施している	8	42%
1週間に1回実施して	2	11%

### 4-(7) 実習生に対する事前学習(養成校の授業等)で大切だと思うこと

事前学習で大切だと思う項目の選択肢を10用意し、その他(カッコ)記入欄も設定した結果、3項目の選択、1項目のみ選択の回答もあった。回答がいちばん多かった項目が、「礼儀、言葉づかい」18%、次に「職業倫理に対する知識」「実習目

的明確化（実習計画書作成）」15%、「子どもの発達理解（机上学習）」と「頭髪・装飾品、服装」13%と続き、その他を選択した記載はなかった。（表6）。

表6 養成校における事前学習で大切な項目を5つ選択

	人	%
礼儀、言葉づかい	7	18%
職業倫理に対する知識	6	15%
実習目的の明確化（実習計画書作成）	6	15%
子どもの発達理解（机上学習）	5	13%
頭髪や装飾品、服装	5	13%
実習記録日誌の記入	4	10%
実習施設等において事前ボランティア体験	3	8%
指導計画、支援計画の作成	2	5%
実習施設の種別理解	1	3%
ピアノ、手遊び等保育実技	1	3%
その他	0	0%

4-(8) 実習評価上、困難と思われる内容  
(自由記述)

実習評価するうえで困った内容の自由記述では5人から回答があった（全体の26%）。以下のとおりである。

- ア 「保護者家庭支援の評価が難しい」
- イ 「どこまで学習してきているのかわからないときがある」
- ウ 「専門性が問われるのはわかるが、評価内容が高度で現状に合わせた内容に見直しが必要な気がする。知識は現場で経験しながら育つが保育士としての適性が重要に思う。」
- エ 「言葉遣いや、清潔感、におい」
- オ 「対象学年の力量に対し、実習評価表の項目に求められているレベルが高いと思われる学校があり、おのずと評価が低くなることにつながった。」

4-(9) 実習指導において困った事例  
(自由記述)

実習中、実習指導において困った事例を自由記述で求めたところ、4人から回答があった（全体の21%）。以下の通りである。

- ア 「どこまで実習をさせて良いか悩みます」

- イ 「返事がない学生に対しての対応。」
- ウ 「自己評価が高く、子どもにうまく関われない、日誌の指導等、イメージしていたことと現実の違いに気持ちがやられる。」
- エ 「・園としては今後に活かすことができるような実習日誌が好ましいと考えるため、実習日誌の記載方法には、毎回配慮を要している。（例）「実習生の活動・留意点」欄に、実習生がどういう声掛けをしたか。それにより児童はどのような反応だったか。その反応に対し実習生はどう感じたかを記載する等。  
・実習中に実習生が眠る等があった。（実習担当教諭が来園した際に様子を伝えるが、実習生目線での回答しかなかった。）」

4-(10) 保育現場と養成校の指導を一致させるために大切だと思うこと

この質問が最後の設問であり、「その他」を含む6項目から3つを選択してもらった。その結果、「訪問指導教員との意思の疎通」が42%、次いで「定期的な実習指導研修会」が21%、「保育現場指導者の事後指導（実習報告会）への参加」17%と続いた。以下、表7のとおりである。

表7 養成校と指導を一致させるための工夫 項目を3つ選択

	人	%
訪問指導教員との意思の疎通	10	42%
定期的な実習指導研修会	6	21%
保育現場指導者の事後指導（実習報告会）への参加	5	17%
定期的な懇談会	4	14%
保育現場指導者の事前指導（校内ガイダンス）への参加	3	10%
その他（実習日誌等記載にあたってのすり合わせ）	1	3%

5 考察と課題

今回、質問紙の設問は、「保育実習指導のミニマムスタンダード ver.2」（2018）に掲載されている教授内容を参考に作成した。養成校教員が実習指導する際に共有すべき標準的事項の解説書だから

である。

はじめに4-(3)ガイドラインの認知度、4-(4)ガイドラインの活用について考察する。

北海道ブロックが作成しているガイドラインの認知度としては回答数の68%が「知っている」と回答したが、ガイドラインを活用した実習指導をしているかどうかは58%であり、ガイドラインの認知と活用がイコールにはなっていないことがわかった。

ガイドライン活用に関する質問では、42%が独自の実習指導マニュアルで実施している。各実習施設がこれまで培ってきた指導方法で実習生を受け入れることは当然であり、養成校側の実習依頼に関してもガイドラインの活用が絶対的ではない。

特に、全国の保育士養成校663校のうち、保育士資格と幼稚園教諭免許の同時取得は499校(2025.4.1 指定保育士養成施設一覧)あり、北海道内は、保育士養成課程を置く大学・短期大学18校のうち同時取得は16校である。保育所・幼稚園・認定こども園の3つの幼児教育施設としての実習受入れを考えるならば、実習教育の違いを明確にしなければ実習生を受け入れる現場が混乱するだけであろう。

本学が実習依頼する際は、保育士養成の実習であることを強調するが、認定こども園のようにどちらの資格・免許実習も受け入れる施設は実習対応の区別は難しいと考える。

4-(5)では実習の事前訪問について確認した。回答数のうち74%が実習開始前に一度、学生が実習施設を訪問し、対面オリエンテーションを実施している。どの養成校も学内において事前の準備指導を実施しているが、実習先を訪問して学ぶ事前説明は、学生が実習に向かう意識を一段アップする機会となる。

本学は、ガイドラインを参考資料として授業時に使用するため、実習先と学生が同じ資料を使って基礎的理解を深める最初の場面が事前訪問と言

えるだろう。

次に4-(6)実習中の振り返りについて確認した。実習反省会という表現で学生に伝えることが多く、ガイドラインの説明では、実習先に対して振り返り時間の確保を依頼している。今回の調査では、実習終了間近に1回設定しているとの回答(47%)と毎日実施している(42%)と回答した割合が拮抗している。

その日の出来事・考察を実習指導者と振り返ることで、目標達成度や翌日への課題が明確になりやすく記録記入がしやすいという視点から考えると、毎日の振り返りは学生の成長につながる貴重な時間であると言える。

実習指導者が、保育業務に加えて実習生の学びを支援している現状は、感謝の念をもって特筆すべきことである。

4-(7)では、実習生に対する事前指導で大切なことを質問した。一番多い回答が「礼儀・言葉づかい」18%であった。どの職業であっても必要不可欠な項目と言える。特に幼児期は、真似る力が強い。保育者やおとなが手本を示すことが必要である。礼儀・言葉づかいは子どもの人格形成や社会性、人間関係の基盤づくりに深くかかわっているため、その意識づけは重要であろう。

4-(8)は、実習評価するうえでの困りごとについて自由記述式の質問をした。回答数5人のうち3人が、実習生の実態と評価表で求めるレベルの違いに戸惑うとの意見を記述した。

養成校が使用する実習評価表様式は、前述のミニマムスタンダード Ver.2 及びガイドラインで示された参考様式はあるが指定ではないため、各校独自の評価表を使用している場合も多い。それは、実習実施基準における実習日数は10日間以上であるが、養成校によっては基準日数以上の実習もあることから10日間実習の評価観点との違いがあるためである。

実習は基礎から応用へと段階を踏んで実施す

る。本学はガイドラインに掲載されている評価表を使用している。初めての実習となる保育実習Ⅰ（保育所）の評価項目は大項目が「態度」「保育の知識・実技」の2つあり、「態度」は、意欲・積極性、責任感、探求心、協調性の4つの内容に関してそれぞれ評価上の観点が見られている。また、「保育の知識・技術」は、保育所等の役割と機能、観察に基づく保育理解、子ども理解、保育内容・保育環境、保育の計画・観察・記録、専門職としての保育士等の役割と職業倫理の6つの内容で評価上の観点が見られ、A～Dの4段階で評価を依頼している。当然次のステップとなる実習や施設実習の評価項目・観点は違ってくるが、いずれの評価も「できる」ではなく「理解できる」という観点である。

机上学習と現場実践との往還的学習形態である実習は、その評価の観点を共有し合うことが課題と言えるだろう。

4-(9)は、実習指導上の困りごとについて自由記述の質問をした。4つの記述があったが、いずれも実習生としての態度と記録に関する困りごとと読み取ることができる。態度に関しては実習評価にも表れてくる。円滑な人間関係を作っていくためには、指導者の教え方、実習生の教えられ方ともに大切であろう。

ここまで考察してきた内容は最後の質問4-(10)で解決策を見出せるのではないだろうか。

4-(10)は、本研究のタイトルでもある保育現場と養成校の協働に関する質問である。回答数で最多だった項目が、訪問指導教員との意思疎通である。つまり、4-(8), (9)で考察したように実習先で「今、この学生に起こっていること」を共有できる場を求めているということであろう。ひとりの学生の学内と実習先の様子を共有することで、実習を有意義な実践の場にしたいと希望する指導者が多いのである。

それは例えば、実習生自身が事前に伝えることで解決や配慮のある実習が可能となる。食物アレ

ルギーによる給食への配慮、身体的機能への配慮等が想定される。当然、個人情報保護の観点から、本人の安全確保と実習先でのトラブル回避の目的で学生の同意、確認は必要である。

また、定期的な実習指導研修会を望む声もあることから、標準化した実習指導の在り方について養成校と保育現場が検討を重ねていく時間・場が必要である。

総合的な学びができる保育実習に際し、単に実習生の履歴書と評価表を郵送するだけでなく、実習先との意思疎通が重要であることが浮かび上がってくるのである。

## 6 おわりに

大学の教科目はすべて授業計画を示したシラバスがある。今回のアンケート調査項目をシラバスと対比させて考えてみた。

表8のとおりである。

表8 アンケートの質問項目とシラバス対比／PDCAで表記

質問項目	シラバス	PDCA
ガイドラインの認知度 ガイドラインの活用度	使用テキスト	P
実習生の事前訪問の実施	初回授業オリエンテーション	D
保育実習中の振り返りの実施	授業の中間評価	
実習生に望む事前学習内容	総合評価	C
実習評価で困難な事例 実習指導で困難な事例 養成校と実習施設の協働	改善	A

最初の質問項目である「ガイドラインの認知度・活用度」は、シラバスに示す使用教科書であり、PDCAサイクルで言うと「P」である。

「事前訪問の実施」は「D」実践であり、授業開始のオリエンテーションに該当する。日々の実習を通し振り返りをする行為は、授業実施中の「D」である。実習終了に際し、保育現場側は実習生に対して評価する。「実習の事前準備」として望む

こと、「実習指導の困り事」「評価上での困り事」を明確にしていく「C」評価に該当する。最後に「養成校との協働」に際し改善点があがってくることから「A」と考える。日々学生に伝えているPDCA サイクルは、実習生を中心に置き、養成校と保育現場が一体となって作り上げる輪である。

昨今、大学教育で学生ファーストと言う言葉を使うことが多くなった。もちろん学生の言うことを聞くという意味ではない。学生の成長を軸に教育を組み立てていく考え方である。実習あるいは実習生に対して配慮すべきか迷った際に、すぐに対話ができる関係性の構築が、実習生を中心においた考え方と言えるであろう。

今回の実習指導者研修は、主催の北海道社会福祉協議会社会福祉研究所として初企画の研修であり、翌年以降も継続の意向を示していた。実際に、2025年度も筆者が研修講師を担当し、第1回開催から参加数も増え、ガイドラインの認知は参加者の42%が知っている、58%が知らないと回答した。本研究の調査用紙での質問ではないが、参加者全員に確認ができた数字である。保育実習指導者に対する指導の在り方と北海道ブロックが作成したガイドラインを参考資料として研修を進めたため、周知の効果はあったと推測できる。この研修は毎年継続される可能性があることから、今後も各保育実習先から研修参加があることでガイドラインが広まり、その活用も増えることが見込まれる。

北海道内の養成校を支える北海道ブロックの存在が、このような研修体制を後押しし、実習基準の標準化を目指すことが望まれる。その場合、こ

のガイドラインは保育所編、施設編ともに養成校と保育現場の意見交換を経て改良することが、学生の支援と資質向上につながると確信する。

#### 謝辞

本研究に際し、アンケート調査用紙の配布にご協力くださった北海道社会福祉協議会社会福祉研究所の皆様には感謝申し上げます。また、研修会参加者の皆様にはアンケートにご協力いただき、ありがとうございました。本研究の貴重な資料となりました。お忙しい中にご協力いただいたことに深く感謝申し上げます。

#### 〈参考文献・参考資料〉

- 一般社団法人全国保育士養成協議会（2018）. 保育実習指導のミニマムスタンダード ver.2. 中央法規.
- 一般社団法人全国保育士養成協議会（2025）. 令和6年度養成校実態調査  
<https://www.hoyokyo.or.jp/nursing/survey/index.html>
- 一般社団法人全国保育士養成協議会北海道ブロック（2018）. 保育実習指導ガイドライン資料.
- 厚生労働省（2017）. 保育士養成課程等検討会資料.
- 厚生労働省（2017）. 保育所保育指針〈平成29年告示〉. フレーベル館.
- 厚生労働省子ども家庭局長通知（2018）. 「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」の一部改正について.（別紙2）保育実習実施基準.
- 社会福祉法人日本保育協会保育士登録機関連事務処理センター資料（2025）. 指定保育士養成施設一覧 R7年4月1日現在  
<https://www.nippo.or.jp/hoikushi/>

## Collaboration between training schools and childcare practices in childcare practicum guidance.

YOSHIE Sachiko

### Abstract

A questionnaire survey was conducted targeting practicum supervisors in childcare settings. The study examined the current status and challenges of practicum supervision in childcare environments. Responses were received from 19 out of 46 practicum supervisors, and the data was compiled and analyzed. As a result, more than 50% of the responding childcare sites reported using the Childcare Practicum Supervision Guidelines (developed by the Hokkaido Block of the National Association for Training Childcare Workers) in their practicum supervision. Additionally, we asked what could be done to better align the guidance provided by childcare training schools with that of childcare sites. The findings indicated that “effective communication with the faculty member responsible for on-site visits” is crucial.

This study is a report on a research project approved under the 2024 Research Ethics Review number 2024002.